

精華町教育委員会会議録

平成26年（第7回）

1 開 会 平成26年7月28日(月) 午後3時00分
閉 会 平成26年7月28日(月) 午後4時30分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長 竹島学校教育課長
村川生涯学習課長 北澤総括指導主事
山崎学校教育課主査

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第7回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成26年第6回教育委員会の会議録について説明。

【意見等】

・特になし。

【採 決】

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

いじめ防止検討委員会の関係について。5月30日に第1回目の検討委員会を開催。その後、7月8日に実質的な検討を行い、積極的な意見をいただいた。基本的には素案の考え方に沿って必要な個所を補強していくという認識で取り組んでいる。この後、第3回目の検討委員会を7月29日に開催するが、文言修正等を行い、まとめていきたいと考えている。また、この間、パブリックコメントを行ったところ、2名から6

件の意見が提出された。いただいた意見と意見に対する町の考え方については、ホームページにより公開予定で、最終的には住民意見と検討委員会の結果をもとに、基本方針案の修正などを行い、基本方針とする予定。国からはこの基本方針の条例化が望ましいとの指導もあるが、他の自治体の動向を見ながら進めていく。

(4) 諸報告

ア 教育部長

- ① 平成26年第1回臨時議会及び閉会中の総務教育常任委員会について
 - i 第1回臨時議会 7月11日(金)
 - ・精華町農業委員の議会推薦4名の承認について
 - ii 閉会中の総務教育常任委員会
 - ・町内中学生の逮捕、精華中学校改築の入札準備について報告。
 - ・精華台小学校の普通教室へのドライミスト、プレハブ校舎に設置している空調設備の稼動状況等現地調査。
- ② 今後の臨時議会予定
 - i 第2回臨時議会 7月24日(木)
 - ・案件は消防庁舎改築工事契約締結について
 - ii 第3回臨時議会 8月11日(月)
 - ・案件は精華中学校改築工事契約締結について
- ③ 平成26年第3回定例議会について
 - i 第3回定例会について
 - ・開会：9月5日(金)の予定
 - ・内容：一般質問、平成26年第2回補正予算、平成25年度決算審議その他条例改正や工事契約案件等
 - ii 教育委員会関係議案等(補正予算)概要について
 - ・総額 歳入683千円、歳出683千円
 - ・土曜日を活用した教育実践事業(京都府からの委託事業として東光小学校の土曜日活用事業 72千円)
 - ・教育研究開発事業(文部科学省から研究校指定を受け、山田荘小学校の人間力活動科の研究開発事業 当初予算1,177千円か

ら1,708千円へ補正)

- ・コミュニティスクール推進事業(文部科学省からの委託事業として精華中学校コミュニティスクールの取組み 80千円)

イ 学校教育課長

① 学校給食費の改定について

i 給食費について

- ・学校給食に要する経費のうち食材料費のみを学校給食費として保護者が負担。

ii 改定に至る経過

- ・約20年以上にわたり給食費の改定を行わず、現行月額3,300円で実施してきた。この間、給食物資の価格上昇に対しては、パンの回数を減らし米飯に切り替えるなどの献立内容の変更、調理の工夫等により対応してきたが、その対応にも限界が来ており、ここ数年、内部組織の給食委員会でも、給食費の改定について見直す時期ではないのかとの声がある。
- ・今年度、消費税等が5%から8%に改定され様々な物資の価格上昇もあり、子どもたちの栄養価を維持していくためも、値上げが避けられない状況。

iii 献立内容から見た改定の必要性

- ・限られた金額(1食200円)での献立作成となるため、学校給食実施基準の数値と比較すると、エネルギー、カルシウム、食物繊維などが若干不足気味の分析結果が出ている。

iv 望ましい給食とするための必要額

- ・栄養バランス、エネルギー源等の基準に配慮すると同時に、子どもたちが食を楽しむための取り組み等を考慮すると、1食あたり300円程度(月額3,800円)の増額が必要。

v 改定時期

- ・給食委員会の専門部会である物資選定部会では、平成26年4月からの消費税等の価格上昇の様子を見ながら、年度途中で改定を行う方向で進めてはどうかとの声もあるが、時期については検討していく。

vi その他

- ・ 価格改定の検討は物資価格の上昇時にのみ実施してきたが、今後は、定期的に給食費の検証を行う。
 - ・ 現在の給食費の状況を9月議会で報告したいと考えている。
- ② 平成26・27年度精華中学校校舎改築工事について
- i 入札の概要
- ・ 工種：建築工事・電気設備工事・機械設備工事
 - ・ 公告：7月1日（火）
 - ・ 入札：7月29日（火）から30日（水）
 - ・ 開札：7月31日（木）
- ii 開札後の予定
- ・ 第3回臨時議会に提案 8月11日（月）
 - ・ 校舎棟は平成27年8月末完成を目途
 - ・ プール、体育館改修などは平成28年2月末完成を目途
- ③ 「京セラ文庫」の寄贈について
- ・ 京セラ株式会社の創立55周年を記念し、中央研究所のある光台地区の学校に図書を購入費として100万円の寄贈申し出があった。寄贈の内訳は東光小学校、精華西中学校へ各50万円。

ウ 総括指導主事

- ① 児童生徒の事象についての報告
- ・ 個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。
- ② 精華町いじめ防止基本方針検討委員会について
- ・ いじめ防止基本方針検討委員会の会議録（第1・2回目）により説明。その会議の内容についてはホームページで公開中。特に第2回の検討委員会では、京都府教育委員会の方針と比較しながら、細部にわたり意見があった。この意見をもとに、7月29日開催の第3回検討委員会で基本方針のまとめを予定している。また、パブリックコメントについては、電子メールによる意見が1件、ファクシミリによる意見が1件。検討委員会の内容と住民意見を踏まえ、最終

的な基本方針としていく。

③ 相楽地方中学校総合体育大会結果について

- ・相楽地方大会結果表をもとに報告。7月24・25日に開催された山城大会で精華西中学校、男子剣道が準優勝、女子ソフトテニス（個人）が3位で7月28・29日開催の府大会へ出場決定。

エ 生涯学習課長

① 精華町子ども議会について

- ・7月23日、子ども議会を開催。町内5小学6年生の各クラスから1名ずつ子ども議員を選出、計15名の児童が参加。
- ・子ども議会は、一昨年度から2部構成としており、第1部では各小学校代表1名の計5名の児童が代表質問を行い、第2部では、まちづくり委員会を開催、いじめをテーマに委員全員で意見交換を行った。
- ・例年、第1部の代表質問では再質問が無いので、今年度から町長等の答弁に対する議長から議員への呼びかけを、これまでの「それではよろしいですか」という問いかけから「再質問はありませんか」という問いかけに変更したが、今回も再質問はなかった。引き続き工夫ができるかどうか、検討を進めたい。
- ・第2部のまちづくり委員会では、いじめをテーマに「いじめはなぜいけないのか」「どうすればなくすことができるのか」などについて活発な意見交換ができたが、意見に対する横の広がりはなく、自分の思いを伝えるだけに終わった。今後改善に向けての検討が必要と考えている。
- ・子ども議員の意見等を踏まえ、「いじめ防止宣言」を決議。各学校で宣言内容について取り組んでいくことを確認。
- ・保護者や教職員、議会議員、教育委員、社会教育委員など、約60名の傍聴者があった。

② 文化財（古文書）展示について

- ・展示期間：8月20日（水）から24日（日）
- ・場所：精華町役場 交流ホール
- ・内容：「幕末のかわら版～アノ事件からコノ事件まで～」というタイトルのもと、江戸時代末に起こった安政の大地震やそれに

伴う大津波、ペリー来航（黒船来航）で世の中が大騒ぎになった様子を当時の瓦版を中心に精華町での動きも紹介しながら展示する。

【委員の意見】

- ・給食費の価格改定の件について、1食あたり30円の値上げは、消費税率10%時にも対応できる価格なのか。他の自治体では消費税等8%時に見直し、また10%時に再度見直すなどの対応を取っているところもあるようだが。（蓑毛委員）
- ・消費税等もあり、保護者はある程度給食費の値上げについて、やむなしの雰囲気があるのか、それとも突然の値上げとなるのか、保護者側の反応予測としてどう想定しているのか。ある程度話を聞いていても、価格改定にはどの保護者も敏感になると思うが、その対応はできるのか。12月頃に国は消費税率を10%に引き上げるか判断するようだが、そのあたりの状況も勘案し、段階を踏んで進められないか。（伊藤委員長）

【事務局】

- ・価格改定は消費税率10%にも対応できるよう設定している。多少の価格変動は献立等の工夫で対応したいと考えている。（学校教育課長）
- ・価格改定時期については、摂取基準に対する若干の不足や、子供の楽しみ等の取り組みなどの問題もあり、工夫するにも厳しい状況となっているが、時期については検討していく。（学校教育課長）
- ・委員の意見のとおり保護者の理解を得るためには、もう少し時間をかけ、段階を踏んで丁寧な説明をする必要があると考える。（学校教育課長）
- ・栄養摂取量の関係もあるため早い段階に改定することが好ましいが、国の消費税率変更の判断状況も視野に入れていく。（教育長）

(5) その他

ア 後援関係

- ① 6月から7月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数9件、

学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が9件、うち社会教育係関係が6件、図書係は1件、体育係関係は2件。

イ 8月の行事予定について。

(6) 閉会

委員長が第7回教育委員会の閉会を宣言。